

2019年6月4日

株主の皆さまへ

京都府京都市南区吉祥院中島町 29
株式会社ワコールホールディングス
代表取締役社長 安原 弘展

「第 71 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当社「第 71 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここでお詫び申しあげますとともに、本ウェブサイトをもって下記の通り修正のご連絡をさせていただきます。

記

【修正箇所】

第 71 期定時株主総会招集ご通知（19 ページ）

株主総会参考書類 ご参考 ■役員報酬の額又はその算定方法の決定方針

なお、修正箇所に下線を付しております。

（修正前）

当社の役員報酬制度は、独立社外取締役が委員長を務める「役員報酬諮問委員会」で設計されております。

本制度における取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と各事業年度の業績に連動する短期業績連動報酬及び中期業績に連動する中期業績連動報酬により構成しています。なお業務執行から独立した立場である社外取締役には業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみとしています。報酬の水準については、同業種あるいは同規模の他企業と比較して、当社の業績や規模に見合った水準を設定しています。

（以下、省略）

（修正後）

当社の取締役報酬制度は、独立社外取締役が委員長を務める「役員報酬諮問委員会」で設計されております。

本制度における取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と各事業年度の業績に連動する短期業績連動報酬及び中期業績に連動する中期業績連動報酬により構成しています。ただし、業務執行から独立した立場である社外取締役には業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみとしています。報酬の水準については、同業種あるいは同規模の他企業と比較して、当社の業績や規模に見合った水準を設定しています。

なお、監査役の報酬は、監査役の協議により定めております。

（以下、省略）

以上